スポーツ指導者等資格取得助成金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、登別市におけるスポーツ競技力向上や競技者育成を支える指導者の養成と資質の向上及び大会等を運営するための審判員を育成し、市民のスポーツ活動環境の向上を図るため、スポーツ指導者等資格取得助成補助金(以下、「助成金」という)について必要な事項を定める。

(要件等)

第2条 助成金の対象者、対象資格、対象経費の額等は別表のとおりとし、予算の 範囲内で交付するものとする。

(申請)

- 第3条 助成金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、スポーツ 指導者等資格取得助成金交付申請書(別記様式第1号)に次に掲げる書類を添え て一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団理事長(以下「理事長」という。) に提出しなければならない。
 - (1) 認定資格試験及び講習会等要項
 - (2) 修了証及び合格証の写し又はそれに類する書類の写し
 - (3) 対象経費の領収書の写し
 - (4) 所属団体の推薦書 (別記様式第2号)
 - (5) 補助金振込口座の通帳の写し
 - (6) そのほか理事長が必要とする書類 (不交付決定通知)
- 第4条 理事長は、前条の申請があったときは、助成金の交付の可否を速やかに審査し、助成金を交付することが適当でないと認められるときはスポーツ指導者等資格取得助成金不交付決定通知書(別記様式第3号)により、申請者に対し通知するものとする。

(交付決定の取消し等)

第5条 理事長は、虚偽の申請その他不正な手段により助成金を受けたと判断した とき又は理事長が必要と認めたときは、助成金の交付決定を取り消し、又は助成 金の全部を返還させることができる。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は理事長が別に定める。

別表 (第2条関係)

対象者	次の要件に該当する者とする。
	登別市スポーツ協会に加盟または構成する団体に所属し、かつ所属団体が推薦
	する者又は登別市スポーツ推進委員で、対象資格を取得(合格)した者
対象資格	次の各号のいずれかの資格とする。
	(1) 公益財団法人日本スポーツ協会及びその加盟団体が認定する資格
	(2) 公益財団法人日本レクリエーション協会及びその加盟団体が認定する資格
	(3) 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会及びその加盟団体が認定する資格
	(4)スポーツなどに関する公益法人などが認定する資格
	(5) そのほか理事長が特に認めた資格
対象経費	対象資格取得のため受講が義務付けられた講習会等の受講料、資料代及び資格
	試験受験料とし、資格の登録に係る費用、宿泊・交通・食事などの経費は含めな
	いものとする。ただし、国又は他の地方公共団体、法人その他団体等から助成を
	受けることができる場合においては、対象経費から助成を受ける額を控除した額
	とする。
助成金の	支援金の額:交付対象経費の1/2 (千円未満切り捨て)
額等	支援金額の上限:各認定資格につき1人当たり15,000円
	交付回数の上限:各年度1人当たり1回
	同一団体からの推薦人数の上限:各年度5人

附則

この要綱は、令和6年4月1日から施工する。

スポーツ指導者資格等取得助成金交付申請書

登別市文化・スポーツ振興財団 理事長 様

住 所 申請者 氏 名 電話番号

スポーツ指導者等資格取得助成金交付要綱第3条の規定により、助成金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

所属団体名							
取得資格名							
資格取得日(合格通知日)		年	月	日			
対象経費の額							
国又は他の地方 公共団体、法人そ の他団体等から 助成の有無	□ 助成を受けていません。□ 助成を受けています。(助成を受けた額:)※どちらかに✔をつけてください。)		
助成金申請額							
	金融・支店名						
	口座の種類		□ 普通	□ 当座			
振 込 口 座	口座番号						
	フリガナ						
	口座名義						

※添付書類

- (1) 認定資格試験及び講習会等要項
- (2) 修了証及び合格証の写し又はそれに類する書類の写し
- (3) 対象経費の領収書の写し
- (4) 所属団体の推薦書(別記様式第2号)
- (5) 補助金振込口座の写し(口座番号・名義が記載されている箇所)
- (6) そのほか理事長が必要とする書類

登別市文化・スポーツ振興財団 理事長 様

推薦者 団 体 名役職及び氏名電 話 番 号

スポーツ指導者等資格取得助成金交付申請に係る推薦書 スポーツ指導者等資格取得助成金申請にあたり、下記のとおり推薦します。

記

- 1 被推薦者(申請者)
 - 氏 名

住 所

- 2 取得資格名
- 3 現在の指導状況等

年 月 日

スポーツ指導者等資格取得助成金不交付決定通知書

申請者 住 所

氏 名

様

一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団 理事長

年 月 日付けで申請のありました標記助成金について、スポーツ指導者等資格取得助成金交付要綱第4条の規定により、次のとおり交付しないことを決定しましたので通知します。

記

1 助成金不交付の理由